

【提案メモ】稀代の超悪法「秘密保護法」を施行凍結から廃止に追い込むために

2013年12月12日 杉原浩司 kojis@agate.plala.or.jp ツイッター @kojiskojis

はじめに: 反対運動をふりかえって

- ・急速かつ広範な反対運動の盛り上がり、野党を揺さぶり、政府・与党は強引な強行採決に踏み込まざるを得なくなった。安倍政権の支持率の大幅ダウンと安倍の「反省」ポーズ、石破の「報道規制」発言のブレ、共謀罪法案の提出をめぐるブレなどに表れている。
- ・ただ、メディアも含めて反対運動の立ち上がりは遅かった。また、政党、議員に対する「戦略的」なロビイングを行えなかった。あの時こうすればよりよかった、という振り返りも必要。

1. 基本的なスタンス

- ・あくまで法律の施行凍結、廃止を求めつつ、「チェック機関」等の具体化プロセスに積極的に介入し、最悪の内容となることを回避する。
- ※そのためには、プロジェクトチームを作り、役割分担をして取り組むことが必要では。

2. 取り組みの前提として必要な作業

- ・国会の委員会・本会議の議事録や逐条解説、法令協議資料、報道等の検証により、今後の論点や追及ポイントを明確にする。専門家を中心としたチームで。それをもとに、わかりやすいパンフ、リーフ、チラシに活用していく。

3. 法の施行・運用に向けたプロセスへの介入

- ・政府が設置を表明している「チェック機関」= ①情報保全諮問会議②保全監視委員会③独立公文書監理監④情報保全監察室 について、動向を監視し、濫用されないよう、最悪の内容となることを回避するために働きかける。

[参考] 瀬畑源さんのブログ

特定秘密保護法成立後の課題 <http://h-sebata.blog.so-net.ne.jp/2013-12-07>

「第三者機関」について改めて考える <http://h-sebata.blog.so-net.ne.jp/2013-12-09>

<ポイント>

- ・施行準備過程の透明性の確保を要求すること
- ・御用学者や官僚による馴れ合いを排して、独立性の高い第三者機関に近づけること
(とりわけ、独立した機関を求めている維新との連携が重要では)

<方法>

- ・瀬畑源さん、三木由希子さん、日弁連関係者なども交えた対策チームを作る。
- ・通常国会開会時をメドに、院内集会を行い、議員と市民に訴える。
- ・維新、みんなを含めて、キーパーソンとなる国会議員へのロビイングが不可欠。
- ・テーマによっては、適切な時期に議員へのファックス等による集中的な働きかけを呼びかける。

<論点>

- (1) 13日に公布。内閣官房に準備室を設置。内閣情報調査室次長の能化正樹審議官が室長に。
 - ・準備室のメンバーと作業内容の公開を要求する。
 - ・北村滋内閣情報官らの法案策定過程に対する具体的な関与について情報を公開させる。
- (2) 年内にも、外務、防衛、警察などの事務次官級で互いの省庁が指定した「特定秘密」の内容の妥当性を検証する「保全監視委員会」を設置。秘密指定の運用についても検討。
 - ・馴れ合いの談合会議であり、チェック機能はまったく期待できない。第三者の関与が不可欠。

(3) 秘密や情報を扱う議会の機関などを視察するため、自民・公明両党と民主党、日本維新の会、みんなの党の5党の担当者が1月、アメリカやイギリス、ドイツを訪れる予定。

「秘密指定の監視委員会設置で検討開始へ」(NHK、)

<http://www3.nhk.or.jp/news/html/20131211/k10013751231000.html>

(4) 自民党は国会に常設する監視機関について、19日から党内議論を開始(党インテリジェンス・秘密保全検討プロジェクトチーム:座長 町村信孝)し、4党で国会法改正案を年明けの通常国会に提出することを目指す。

・論点整理と維新、みんなの担当者とのコンタクトが必要。

(5) 「情報保全諮問会議」を来年1月に発足させる。与党参考人を努めた長谷部恭男、春名幹男、宮家邦彦、前田雅英らに打診。内閣官房の「情報セキュリティ政策会議」メンバーにも。報道、法律分野の人は難航。今のままでは、完全なる御用機関に。

秘密保護法: 諮問会議 来月発足へ人選 長谷部氏ら中心に(12月11日、毎日)

<http://mainichi.jp/select/news/20131211k0000m010154000c.html>

・国会事故調と同様に各党(少なくとも、維新やみんなまで)が推薦する人を候補者として挙げ、国会承認事項とさせるなどの働きかけが出来ないか。

・出来てしまった場合には、会議の公開(傍聴や中継を認めること)、配布資料や議事録の公開などを要求し実現させる。

(6) いずれ策定される「施行令」について

・施行直前のアリバイづくりではなく、少なくとも3ヶ月程度前にパブリックコメントを募らせ、パブコメを受けて施行令の内容を精査し直すことも含めたプロセスを踏ませる。

(7) 情報公開法の改正や公文書管理法の改正を実現させ、秘密保護法を出来る限り無力化させること

・継続審議となっている民主党の情報公開法改正案などを精査し、修正も加えながら、実効性あるものとして成立させること。

[参考]

民主党情報公開法改正案は歯止めになるか <http://h-sebata.blog.so-net.ne.jp/2013-11-08>

民主党の秘密保護法対案を考える(上) 公文書管理法改正案

<http://h-sebata.blog.so-net.ne.jp/2013-11-20>

4. 施行凍結、廃止を求める運動

(1) 法案審議の過程で露わになった問題点の解明と追及。

(a) 文民統制を逸脱した陸自による秘密の海外情報活動について、集中審議を要求し実現する。

・共同通信がスクープしたが、大きな問題になっていない。核密約と同様に、首相や防衛相などに秘密にしたまま官僚が情報をコントロールしている実態。

陸自が独断で海外情報活動 首相、防衛相に知らせず(11月27日、共同)

<http://www.47news.jp/CN/201311/CN2013112701002047.html>

(b) 大宮での地方公聴会を自衛隊がお膳立てしていた実態の追及。

自衛隊が“周到準備” 秘密保護法さいたま公聴会(12月10日、赤旗)

http://www.jcp.or.jp/akahata/aik13/2013-12-10/2013121014_01_1.html

(c) 概要に対するパブコメの詳細な公表をあくまで要求し実現する。

(2) 法律への危惧を表明した国連や国際人権機関、NGOなどの関係者を招へいし、政府、政党

への要請やシンポジウム、各地でのスピーキングツアーを行う。例えば、人権高等弁務官、国連特別報告者、ハルペリンさん、ギュンター・グラス(?)など。

(3) 廃止法案を「市民＝議員立法」として作り上げ、通常国会での提出を目指す。

・法案に賛成しなかった議員への賛同を呼びかける。ロビイングは不可欠。

(4) 既存の秘密保全法制の全体をツワネ原則などから全面的かつ包括的に再検討して、修正案を提案する。廃止したうえで対案として。日弁連や憲法、刑事法研究者、情報公開運動関係者などの検討チームが担う。

(5) 強行採決による強引な可決＝成立を許した大きな要因の一つは、多数派に強大な権限を与えている現在の国会法やルールにある。傍聴者の人権を制限する不当な傍聴制度も含めて、国会の民主化が必要。

・具体的な改正案を研究し、通常国会中に提案する(記者会見や政党、議員とのすり合わせなど)。

例えば、

・議長職権の制限。

・議事録に残せないような混乱した場合には採決成立とは認めない。

・公聴会は中央に加えて、各ブロックで開催すること。傍聴を一般公募して広く認めて、必ず中継すること。公聴会で出た意見を踏まえて委員会で必ず議論すること。開催は全会派出席を条件とすること。

・パブリックコメントは概要と法案の双方について余裕を持って実施し、結果の詳細を公表すること。寄せられた意見を反映させる審議を行うこと。

・傍聴者を管理、制限する不当な慣習をやめさせる。

(6) 自治体議会で採択された廃案、慎重審議を求める意見書、請願等を調べる。各自治体へのアプローチと抗議の意見書をあげるよう働きかけること。自治体議連のような枠組みづくりなど。

(7) 通常国会に出てくる「国家安全保障基本法案」などに対して、どのように取り組むか。また、いずれ出てくる共謀罪に対しての事前の取り組みも必要。

(8) 現行の特別管理秘密の大部分を占めるのは、偵察衛星の画像とされている。これは、長年にわたり水増し請求を続けながら利権を独占してきた三菱電機への利益供与に他ならない。血税を吸い込むブラックホール、無用の長物。これを機に、偵察衛星自体の廃止を要求していくべき。

(9) 実際に被害が及んでくることを踏まえて、「秘密保護法」被害ホットラインのような電話・メール受付の取り組みも準備していくべきでは。あるいは、大規模な「人権救済申し立て」運動も考えられないか。また、「秘密法ウォッチ」のような市民版監視機関を設置することも検討してはどうか。

(10) 全国的なネットワークの形成。短期・中期・長期の取り組みのロードマップ作りも必要。

(11) 報道機関への働きかけ。連携した取り組みの模索。

(12) 積極的に情報公開請求をしていく。

(13) 安倍内閣を倒す取り組み。ある意味で最も本質的かつ必要なこと。 以上。